

## 民生児童委員が代わりました

次の地区を担当する民生児童委員が代わりました。民生児童委員は「地域の最も身近な相談役」として、生活上の悩みや心配事の相談に応じています。相談の内容や個人の秘密は守られますので、お気軽に声をお掛けください。

担当地区	氏名	電話番号
元本堂北部・元本堂南部	高橋光子	0187(85)2557
湯竹・善元寺	高橋守	0187(84)2424



■高橋光子さん



■高橋守さん

**問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907**

## 高齢者世帯等の雪下ろし費用の一部を助成します

冬期間の安心・安全の確保と経済的負担を軽減するため、自力で雪下ろしが困難な高齢者世帯等を対象に雪下ろしに係る費用の一部を助成します。

**対象世帯** ●申請日において美郷町の住民基本台帳に記録されており、次の①から⑥の要件をすべて満たす世帯

- ①美郷町内に自らが居住するための住居を有し、現に居住していること
- ②次のいずれかの方のみで構成される世帯であること
  - ・70歳以上の方
  - ・要介護の認定を受けている方
  - ・要支援の認定を受けている方で、民生児童委員等が特に必要と認めた方
  - ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方
- ③近親者等の援助を受けることが困難であること
- ④他の者の扶養となっていないこと

- ⑤原則、本人の持家であること  
※車庫、小屋、空き家等は対象外となります。
  - ※2親等以内の親族から無償で借りている家屋の場合は対象となります。
  - ⑥当該年度の町民税非課税世帯であること  
※生活保護世帯は当事業の対象外となります。
- 申込方法** ●町福祉保健課または民生児童委員宅に備え付けの申請用紙に必要事項を記入し、「家屋の写真」を添付してお申し込みください。  
※写真の添付が難しい場合は、写真撮影のために町職員がご自宅へ伺います。

**注意事項**

- ・この事業は毎年申し込みが必要です。
- ・申請書類の確認後に「決定通知書」と「雪下ろし登録事業者名簿」を送付しますので、この名簿に掲載されている事業者へ雪下ろし作業を依頼してください。
- ・作業依頼は申込者が直接行ってください。

**助成内容**

作業区分	対象経費および助成率	1回あたりの助成上限額	年間の利用回数
雪下ろし	作業賃金の2分の1	1万5,000円	2回まで
排雪	排雪車運転費用の2分の1	1万円	2回まで(雪下ろしとセット)

**申・問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907**

### 美郷町ホームページをご利用ください!

行政サイト



最初にこのページが表示されます



美郷町観光情報公式サイト



たくさんアクセスしてね!



<https://www.town.misato.akita.jp>

秋田県美郷町

## 令和3年度放課後児童クラブの利用申し込みを受け付けます

放課後児童クラブは、子どもたちへ安全な生活と健全育成の場を提供することで、保護者の皆さんに安心して仕事を続けていただくことを目的に行っている事業です。

**利用対象者** ●放課後や学校休業日に、仕事等の理由で保護者が家庭にいない小学生

※常時利用の場合の判断基準として、保護者が家庭にいない時間が、午後2時から午後4時までの時間帯を含む1日4時間以上となる日が月に16日以上(日曜日を除く)ある場合を目安としています。

**利用時間** ●【月曜日～金曜日】

学校終業時～午後6時30分

【土曜日・長期休業日・休校日】

午前7時30分～午後6時30分

**利用料** ●月額4,000円

※ひとり親世帯、生活保護世帯、複数人利用世帯には利用料の軽減措置があります。

**休所日** ●日曜日・祝日・年末年始(12月29日～翌年1月3日)

**申込期間** ●1月4日(月)～1月29日(金)

※期限厳守

**申込方法** ●利用申請書に保護者の就労証明書等を添えて、町教育推進課に提出してください(申請書は放課後児童クラブ・認定こども園・町教育推進課にあります)。

※現在利用中の方は、放課後児童クラブを通じてお申し込みください。

### 注意事項

- ・定員を上回る申し込みがあった場合は、低学年の児童・支援の必要性が高い児童・保護者以外の家族の方が児童を見守ることができない家庭を優先します。
- ・集団活動に支障をきたすと認められたり、明らかにルールに違反したりするような場合は、利用の取り消しをすることがあります。

クラブ名称	場 所	定 員	
千畑地区	めだか児童クラブ	千畑小学校内	70名
六郷地区	わくわく児童クラブ	六郷小学校内・みさとこども館	130名
仙南地区	仙南っ子児童クラブ	仙南小学校敷地内	120名

申・問 町教育委員会 教育推進課 幼児総務班 ☎0187(84)4914

# 介護保険事務所からのお知らせ

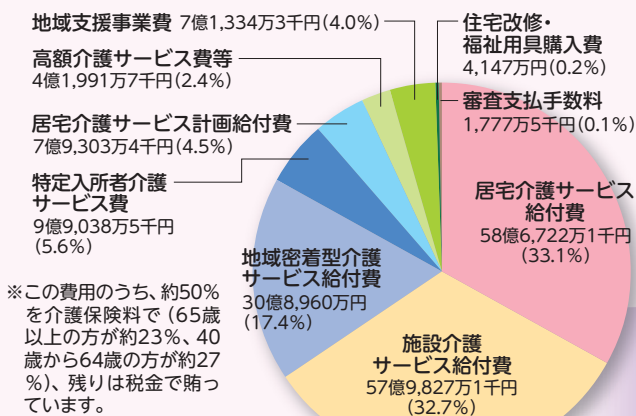
## 介護保険料はこのようなことに使われています

40歳以上の方々から納めていただいている介護保険料は、介護保険サービスの費用(内訳は下記のとおり)に使われています。また、同サービスの費用は税金によっても賄われています。

下記の数値は、大曲仙北広域市町村圏組合が大仙市、仙北市、美郷町の介護保険事業をまとめて運営していることから、3市町分の総額となっています。

### 介護保険サービスの費用内訳 (令和元年度決算額より)

費用合計：177億3,101万6千円



- 住宅介護サービス給付費…ホームヘルプ・デイ・ショートステイ等のサービス利用に係る費用
- 施設介護サービス給付費…特別養護老人ホーム等の施設サービス利用に係る費用
- 地域密着型介護サービス給付費…自宅や住み慣れた地域で生活を継続するためのグループホーム等のサービス利用に係る費用
- 特定入所者介護サービス費…施設介護サービス等利用時の食費・居住費への助成費用
- 住宅介護サービス計画給付費…住宅介護サービス利用のためのケアプラン作成に係る費用
- 高額介護サービス費…1カ月のサービス費用の自己負担分が高額になった利用者への助成費用
- 地域支援事業費…日常生活支援総合事業等の介護予防のための事業や、介護している家族に対する支援事業等に係る費用
- 住宅改修・福祉用具購入費…自宅への手すりの取付け工事や腰掛便座等を購入した際の助成費用
- 審査支払手数料…介護保険サービス事業所がサービスに係る費用を請求した際の審査に係る手数料

問●介護保険事務所 企画管理班  
☎0187(86)3910